

令和7年鎌ヶ谷市農業委員会第11回定例総会会議

鎌ヶ谷市農業委員会会長時田將は、令和7年鎌ヶ谷市農業委員会第11回定例総会を鎌ヶ谷市総合福祉保健センター4階会議室において開催するにあたり、各委員を招集する。

1 日 時 令和7年11月10日（月）午後4時00分

2 農業委員

出席委員 11名

1. 古川 和昭 委員	2. 高橋 雅浩 委員	3. 川村 誠司 委員
4. 石井 晃 委員	5. 板橋 瞳男 委員	6. 熊谷 弘和 委員
7. 石井 正美 委員	8. 奥山 喜和子委員	9. 時田 將 委員
10. 山田 芳裕委員	11. 皆川 利一委員	

農地利用最適化推進委員

出席委員 4名

大野 辰夫 委員	飯田 展久 委員	鈴木 久夫 委員
渋谷 庄司 委員		

欠席委員 1名

尾形 真宏 委員

3 事務局出席者

出席職員 3名

事務局長	市村 昌子
主査	浅海 一洋
主任主事	鈴木 庸平

4 会議日程

・議事録署名委員の指名について

・議事

議案第1号	農地法第5条の規定による許可申請について	2件
議案第2号	農用地利用集積等促進計画について	3件
報告第1号	農地法第3条の3第1項の規定による届出について	1件
報告第2号	農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出について	1件
報告第3号	農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について	1件
報告第4号	農地法第5条の規定による許可処分等の証明願について	2件
報告第5号	引き続き農業経営を行っている旨の証明願について	1件

5 開会 午後4時00分

時田 議長 ただいまの出席委員は農業委員が11名で、推進委員は4名です。定足数に達しておりますので、令和7年鎌ヶ谷市農業委員会第11回定例総会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

時田 議長 議事録署名委員の指名を行います。
議事録署名委員に、
7番、石井正美委員、
8番、奥山喜和子委員を指名いたします。

時田 議長 お諮りいたします。
議案第1号より逐次審議することにご異議ありませんか。
(「異議なし」との声多数あり)

時田 議長 ご異議なしと認め、議案第1号より逐次審議いたします。
今回の現地調査班は3班です。
古川和昭班長より総括報告をお願いいたします。

古川 班長 議長

時田 議長 古川和昭班長

古川 班長 3班の現地調査の報告をいたします。
10月30日午後2時に事務局に集合し、申請内容等の説明を受けた後、班員3名、時田会長、山田会長職務代理者、事務局職員3名と共に現地調査を実施しました。
提出された案件は、農地法第5条に規定による許可申請について2件、農用地利用集積等促進計画について3件の合計5件です。
3班といたしましては、いずれも許可相当と判断しましたが、皆様のご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

なお、詳細につきましては班員より報告いたします。
以上で3班の総括報告を終わります。

時田 議長 ありがとうございます。

時田 議長 それでは、議案第1号農地法第5条の規定による許可申請について、審議番号1を議題といたします。

時田 議長 事務局に議案の説明をお願いします。

鈴木主任主事 議長

時田 議長 鈴木主任主事

鈴木主任主事 議案書の3ページをご覧ください。
議案第1号農地法第5条の規定による許可申請について、審議番号1をご説明いたします。

申請地は、畠1筆、面積519平方メートルの所有権移転による駐車場用地です。
申請理由は、譲受人は、障がい福祉サービス業を営んでおり、自動車通勤をしている従業員に対して駐車スペースが不足し、仕方なく通路等に駐車するなどの危険な状況にあることから、新たに職員用駐車場を設置するもので、転用計画は妥当なものであると思われます。

周辺農地への被害防除につきましては、雨水対策として、敷地内をブロック板の設置等により自然浸透とし、周囲をあぜ波板で囲うことにより土砂等の流出抑制を図ります。

農地区分につきましては、半径 1 キロメートル以内に鉄道の駅があり、当該区域内の宅地割合が 40 パーセント以上あることから、第 2 種農地に該当します。代替性につきましては、施設の隣接地であることから他の土地では代替えがきかないものと思われます。

資金につきましては、自己資金で賄うこととしており、金融機関の残高証明書により確認しています。

関係法令につきましては、ございません。

なお、信用につきましては、申請地を無許可で駐車場用地として使用していたため、始末書の提出がありましたが、追認許可を行うことから、問題はないものと思われます。

以上です。

時田 議長 現地調査の報告を求めます。

大野 委員 議長

時田 議長 大野辰夫推進委員

大野 委員 議案第 1 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について、審議番号 1 を報告いたします。

10 月 30 日に事務局において申請内容等の説明を受けた後、現地調査及び審査会を実施しました。

申請地は、畠 1 筆、面積 519 平方メートルの違反転用地です。

転用計画及び申請理由は事務局説明のとおりです。

審査会において、軽自動車の駐車位置に残置されたコンクリートの杭について撤去するか確認したところ、撤去することでした。次に、既存のコンクリートの板敷き区域、駐輪場の位置、車止めの有無について、土地利用計画図と計画に相違があったことから修正を求め、計画どおりに修正された土地利用計画図を本日確認しました。また、許可後は速やかに着工し、工事完了後は工事完了報告書を提出するとともに、使用 6 か月後に転用事実確認証明願を提出し、地目変更をすること、なお、事業計画等に変更が生じた場合は、事前に農業委員会事務局に相談することを指導しました。最後に、関係各課から意見照会による意見書の受領及び受領の署名をお願いしました。

以上で報告を終わります。

時田 議長 ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

(「なし」との声多数あり)

時田 議長 なければ、質疑を終了いたします。

時田 議長 それでは、採決をいたします。

審議番号 1について、現地調査班の報告のとおり決定とすることに、ご異議のない方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

時田 議長 全員賛成により、審議番号 1は可決されました。

時田 議長 続きまして、議案第 1号農地法第 5条の規定による許可申請について、審議番号 2を議題といたします。

時田 議長 事務局に議案の説明をお願いします。

鈴木主任主事 議長

時田 議長 鈴木主任主事

鈴木主任主事 同じく、議案書の 3ページをご覧ください。

議案第 1号農地法第 5条の規定による許可申請について、審議番号 2をご説明いたします。

申請地は、畠 1筆、面積 1, 617 平方メートルの内 448. 35 平方メートルの使用貸借による専用住宅用地です。

申請理由は、譲受人は現在借家に住んでおりますが、二人目の子供が生まれ住居が手狭になっていることから、親の所有地に新居を計画するもので、転用計画は妥当なものであると思われます。

周辺農地への被害防除につきましては、雨水対策は浸透枠にて集水し、既存の排水組合の排水管に放流します。また、隣接農地との境界にコンクリートブロック 2段積みを設置することにより土砂等の流出抑制を図ります。

農地区分につきましては、半径おおむね 1キロメートル以内に鉄道の駅があり、当該区域内の宅地割合が 40 パーセント以上あることから、第 2種農地に該当します。代替性につきましては、実家の隣接地であり、親の所有地であることから、他の土地では代替えがきかないものと思われます。

資金につきましては、住宅ローンで賄い、事前審査の通知により確認しています。

関係法令につきましては、都市計画法に該当しますが、開発行為許可申請書の写しにより申請済みであることを確認しています。

なお、信用につきましては、特に違反等がないことから、問題はないものと思われます。

以上です。

時田 議長 現地調査の報告を求めます。

大野 委員 議長

時田 議長 大野辰夫推進委員

大野 委員 議案第1号農地法第5条の規定による許可申請について、審議番号2を報告いたします。

10月30日に事務局において申請内容等の説明を受けた後、現地調査及び審査会を実施しました。

申請地は、畠1筆、面積1, 617平方メートルの内448. 35平方メートルの普通畠です。

転用計画及び申請理由は事務局説明のとおりです。

審査会において、前面道路に接している入口付近にあるブロック塀と門扉などは撤去する予定か確認したところ、撤去することでした。次に、前面道路は幅員が狭いことから、資材搬入時等は十分注意すること、許可後は速やかに着工し、工事完了後は工事完了報告書を提出するとともに、転用事実確認証明願を提出し、地目変更をすること、なお、事業計画等に変更が生じた場合は、事前に農業委員会事務局に相談することを指導しました。

現地調査及び審査会の結果、許可相当と判断しましたが、皆様のご審議のほどをよろしくお願ひいたします。

以上で報告を終わります。

時田 議長 ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

(「なし」との声多数あり)

時田 議長 なければ、質疑を終了いたします。

時田 議長 それでは、採決をいたします。

審議番号2について、現地調査班の報告のとおり決定とすることに、ご異議のない方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

時田 議長 全員賛成により、審議番号2は可決されました。

時田 議長 続きまして、議案第2号農用地利用集積等促進計画について、を議題といたしますが、審議番号1から審議番号3までを内容により一括審議したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

時田 議長 事務局に議案の説明をお願いします。

鈴木主任主事 議長

時田 議長 鈴木主任主事

鈴木主任主事 議案書の4ページをご覧ください。

議案第2号農用地利用集積等促進計画について、審議番号1から審議番号3までを一括してご説明いたします。

本件は、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定に

基づき、鎌ヶ谷市長より、農用地利用集積等促進計画案の意見を求められたものです。

計画は、審議番号1が、畠4筆、合計面積19, 828平方メートルの内12, 280平方メートルの新規の賃借権で、新たに10年間の利用権を設定するものです。審議番号2は、畠2筆、合計面積1, 487平方メートルの新規の使用貸借権で、新たに5年間の利用権を設定するものです。審議番号3は、畠1筆、面積1, 487平方メートルの賃借権の更新で、更に5年間の利用権を設定するものです。

また、権利の設定を受ける者はいずれも、農業従事日数、所有農業機械等の要件を満たしているとともに、所有する農地には遊休農地等はございません。

以上です。

時田 議長 現地調査の報告を求めます。

大野 委員 議長

時田 議長 大野辰夫推進委員

大野 委員 議案第2号農用地利用集積等促進計画について、審議番号1から審議番号3までを一括して報告いたします。

現地は、審議番号1が、畠4筆、合計面積19, 828平方メートルの内12, 280平方メートルの普通畠を、新たに10年間の賃借権を設定するもので、審議番号2は、畠2筆、合計面積1, 487平方メートルの普通畠を、新たに5年間の使用貸借権を設定するもので、審議番号3は、畠1筆、面積1, 487平方メートルの樹園地を、更に5年間の賃借権を設定するものです。

調査の結果、いずれも問題はないものと判断いたしますが、皆様のご審議のほどよろしくお願ひいたします。

以上で報告を終わります。

時田 議長 ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

(「なし」との声多数あり)

時田 議長 なければ、質疑を終了いたします。

時田 議長 それでは、採決をいたします。

審議番号1から審議番号3までについて、現地調査班の報告のとおり決定とすることに、ご異議のない方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

時田 議長 全員賛成により、審議番号1から審議番号3までは可決されました。

時田 議長 以上で、本日の審議案件は終了いたしました。

続きまして、報告第1号から報告第5号までを事務局から報告願います。

鈴木主任主事 議長

時田 議長 鈴木主任主事

鈴木主任主事 それでは、議案書の 5 ページをご覧ください。

報告第 1 号農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について 1 件につきましては、内容及び添付書類等の不備はありませんでしたので、事務局長専決により、受理いたしました。

続きまして、議案書の 6 ページから 7 ページまでをご覧ください。

報告第 2 号農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による転用届出について 1 件、報告第 3 号農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による転用届出について 1 件の合計 2 件につきましては、内容及び添付書類等の不備はありませんでしたので、事務局長専決により、受理通知書を交付いたしました。

続きまして議案書の 8 ページをご覧ください。

報告第 4 号農地法第 5 条の規定による許可処分等の証明願につきましては、内容及び書類の不備はありませんでしたので、報告番号 1 の許可申請分 1 件は、県へ送付し、報告番号 2 の届出分につきまして 1 件は、事務局長専決により証明書を発行いたしました。

続きまして、議案書の 9 ページをご覧ください。

報告第 5 号引き続き農業経営を行っている旨の証明について 1 件につきましては、事務局において現地調査を行ったところ、いずれも農地として耕作されていましたので、事務局長専決により、証明書を発行いたしました。

以上です。

時田 議長 ただいま、報告のあったとおりでございますので、ご了承願います。

時田 議長 以上で、令和 7 年鎌ヶ谷市農業委員会第 11 回定例総会を閉会いたします。

皆様ご苦労様でした。

閉会 午後 4 時 15 分

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため次に署名する。

令和 7 年 1 月 11 日

鎌ヶ谷市農業委員会議長 時田 將

鎌ヶ谷市農業委員会委員 石井 正美

鎌ヶ谷市農業委員会委員 奥山 喜和子